

交付枠	No	事業名	事業実施内容 ①目的 ②事業の対象 ③給付額・事務費等	総事業費 (円)	交付金充当額 (円)	事業始期	事業終期	成果及び評価	担当部署
令和5年度住民税均等割非課税世帯 (7万円) (低所得世帯支援枠)	1	物価高騰対応重点支援給付金 (住民税均等割非課税世帯支援枠)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するもの。 ②R5年度分の住民税非課税世帯 ③扶助費 ②のうちR6計画分 1,330,000円 事務費 154,840円	1,484,840	1,484,840 ※R5,6交付決定分合算	R5.12.1	R6.6.30	物価高騰の影響を受ける給付対象世帯の経済的負担軽減が図られた。	健康福祉課福祉室
一体給付 (給付金・定額減税一体支援) ※不足額給付は含まない	2	物価高騰対応重点支援給付金 (給付金・定額減税一体支援枠)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するもの。 ②R6年度非課税世帯、R6年度均等割のみ課税世帯、子ども加算、定額減税を補足する給付の対象者 ③【非課税世帯等給付】 扶助費 R5均等割 26,400,000円 R5子ども加算 3,400,000円 R6非課税 14,300,000円 R6均等割 9,300,000円 R6子ども加算 3,050,000円 事務費 2,262,667円 【定額減税を補足する給付】 扶助費 197,190,000円 事務費 2,858,907円	258,761,574	258,761,574 ※R5,6交付決定分合算	R6.3.1	R7.1.31	物価高騰の影響を受ける給付対象世帯の経済的負担軽減が図られた。	健康福祉課福祉室 税務会計課
令和6年度住民税均等割非課税世帯 (3万円) + 子ども加算 (2万円) + 不足額給付 (令和6年度低所得世帯支援枠等)	7	物価高騰対応重点支援給付金 (非課税世帯追加支援枠)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するもの。 ②R6年度均等割課税世帯、子ども加算、当初調整給付にかかる不足額給付対象者 ③【非課税世帯追加支援】 扶助費 R6均等割 36,030,000円 R6子ども加算 3,980,000円 事務費 1,800,693円 【不足額給付】 扶助費 75,410,000円 事務費 5,366,538円	122,587,231	122,587,231 ※R6,7交付決定分合算	R7.1.1	R8.3.5	物価高騰の影響を受ける給付対象世帯の経済的負担軽減が図られた。	健康福祉課福祉室 税務会計課
推奨事業メニュー枠	11	群馬用土地利用改良区電気料金高騰分臨時支援負担金	①物価高騰の影響により高騰した群馬用土地利用改良区電力料金を支援するため、高騰分の差額等により算出された金額を負担するもの。 ②群馬用土地利用改良区 ③電気料金高騰分-各種補助金=7,546千円に受益面積割合を乗じたもの。 7,546,000×0.071602=540,000 (1,000円未満切り捨て)	540,000	520,000	R6.4.1	R7.3.31	群馬用土地利用改良区の電気料金高騰分に交付金を充てることにより、継続的な事業運営を支援することができた。	建設課用地管理室
	12	物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減事業	①物価高騰等の影響により、給食食材費が高騰していることを受け、給食費増額分を町が負担し、子育て世帯への支援を図るもの。 ②町内の小中学校に通う児童・生徒の保護者 ③学校給食事業特別会計 (食材費高騰分) 繰入金 20,000,000円	20,000,000	17,580,000	R6.4.1	R7.3.31	物価高騰等の影響を受ける子育て世帯 (町内の小中学校に通う児童・生徒の保護者) の経済的負担軽減が図られた。	教育委員会事務局教育総務室
	13	物価高騰対応臨時住宅用太陽光発電システム等設置整備事業補助金	①物価高騰等の影響による家庭におけるエネルギー費用軽減を図るため、太陽光発電設備等の導入に要する経費の一部を補助するもの。 ②町内に住所を有し、自ら居住する住宅に太陽光発電システム又は蓄電池の設置した者、又は自ら居住するため太陽光発電システム付き住宅を購入した者 ③太陽光発電システム・蓄電池の設置に対する補助金 4,987,000円	4,987,000	4,800,000	R6.4.1	R7.3.31	エネルギー費用軽減のための太陽光発電設備等を導入した家庭の経済的負担軽減が図られた。	住民課住民環境室
	14	保育所等の臨時物価高騰支援	①物価高騰等の影響により、給食食材費が高騰していることを受け、給食費増額分を町が負担し、子育て世帯への支援を図るもの。 ②私立保育所、私立幼稚園、私立認定こども園に子が通う保護者 ③対象児童 (吉岡町民) 1,168人×12カ月×150円=2,102,400円	2,102,400	2,000,000	R6.4.1	R7.3.31	物価高騰等の影響を受ける子育て世帯 (私立保育所、私立幼稚園、私立認定こども園に子が通う保護者) の経済的負担軽減が図られた。	健康福祉課子育て支援室
	15	文化センター電気料金高騰対策事業	①物価高騰の影響による電力・燃料価格高騰の影響を受ける公共施設 (直接住民の用に供する施設) の光熱費高騰分を支援することにより、安定した市民サービスを提供するとともに、施設利用料への価格転嫁を防止するもの。 ②吉岡町文化センター ③文化センター電気料金内電気料 (年間) 15,177,275円 内高騰分 950,000円	15,177,275	950,000	R6.4.1	R7.3.31	公共施設 (直接住民の用に供する施設) の光熱費高騰分を支援することにより、安定した市民サービスを提供するとともに、施設利用料への価格転嫁を防止することができた。	教育委員会事務局生涯学習室